

同時発表：経済産業省

令和2年9月2日
海洋・環境政策課

内航先進省エネルギー船の実証事業を公募します ～更なる内航海運の省エネルギー化に向けて～

国土交通省は経済産業省と連携し、内航海運の省エネルギー化を推進するため、革新的省エネルギー技術（ハード対策）と運航計画・配船計画の最適化（ソフト対策）を組み合わせた船舶の省エネルギー効果の実証を行う事業^{※1}の二次公募を行います。

1. 事業内容

国土交通省は経済産業省と連携し、「革新的省エネルギー技術（ハード対策）」、「運航計画・配船計画の最適化（ソフト対策）」を組み合わせた船舶の省エネルギー効果の実証を行う事業を実施する事業者に対し、事業実施に必要な設備費、設計・工費、検証等費用の一部を補助（補助率1/2以内）します。

燃料油硫黄分濃度規制の強化に適切に対応するため、「省エネルギー型スクラバー^{※2}」との組合せも実証対象とします。

2. 公募期間

令和2年9月2日（水）～令和2年9月25日（金）17:00 必着^{※3}

3. その他

公募要領及び公募申請書類については、経済産業省資源エネルギー庁のホームページをご覧ください。

https://www.enecho.meti.go.jp/appli/public_offer/2020/20200902_001.html

※1 貨物輸送事業者と荷主の連携等による運輸部門省エネルギー化推進事業費補助金（内航船の運航効率化実証事業）（別添参照）

※2 インバータ制御すること等によりシステム全体での軽量化、省電力化が図られているスクラバー

※3 補助事業者は、有識者による審査結果を踏まえ、令和2年10月中旬に決定する予定。



【問い合わせ先】

海事局 海洋・環境政策課 田中、北澤

（代表）03-5253-8111（内線）43-902、43-914

（直通）03-5253-8636（FAX）03-5253-1644